

平成27年度酒々井町教育委員会3月臨時会議 議事録

開催日 平成28年3月11日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	浦壁 京子
	委 員	石井 國治	委 員	村重 浩二
	委 員	林 洋子		
出席職員	教 育 次 長	鈴木 正義	こども課長	大塚 正徳
	学校教育課長	猪鼻 慎二	生涯学習課長	木内 達彦
	中央公民館長	木内 達彦	給食センター所長	榎本 俊彦
	プリミエール酒々井館長	小川 公一	こども課副参事	藤崎 裕
	こども課副主査(書記)	出口 剛		

1 開会時刻 14:00

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (公 開)

議案第1号 酒々井町心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則の
制定について

4 次回会議の予定

5 閉会時刻 14:15

議 事 録

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、平成27年度酒々井町教育委員会3月臨時会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。村重委員をお願いします。

3 議 題

木村教育長

これから議事に入ります。本日の議題は議案が1件となります。

議案第1号「酒々井町心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明願います。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

前回の定例教育委員会におきまして提出し、書類の不備で継続審議となってしましまして誠に申し訳ありません。議案第1号は、酒々井町心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定についてです。酒々井町心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則を次のように制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものでございます。本日お配りしました新旧対照表の2ページをご覧ください。改正の内容です。中段以下を読みます。内容を次のように改める。酒々井町就学支援委員会規則第1条中の「就学指導」を「就学等支援」に、「酒々井町心身障害児就学指導委員会」を「就学支援委員会」に改める。

次に、第2条をご覧ください。第2条中の「就学支援」を「就学等支援」に改めます。附則ですが、「この規則は公布の日から施行する」ということで、4月1日を目標にしております。経過措置ですが、この規則の施行の際、現に酒々井町心身障害児就学指導委員会の委員である者は、改正後の第3条第2項の規定により酒々井町就学支援委員会の委員として委嘱されたものと見なす。

説明は、以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終了しました。

これより質疑に入ります。ご意見ご質問ございますか。

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

これまでは、就学指導委員会ということで、私も関わってきた立場から感想を述べさせていただきます。平成25年10月に文科省からの公布を受けて、いくつかの段階を経て一貫した支援をする、ということでこの新しい形となりました。酒々

井町も就学支援となり、すっきりしたなと思っています。是非改正内容のとおりで進めていただければと思います。以上です。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

社会の変化に伴って、心身に障害があるという言葉が少しずつ特別支援という言葉に変わり、その子に対して自立をどう支援するか、という方向に社会が変化してきているように思われます。改正案のとおり、就学支援という言葉は妥当だと考えますので、改正に賛成です。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

ご質問等ないようですので、採決を行います。

議案第1号「酒々井町心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員ですので、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、議題はすべて終了しました。

4 次回会議の予定

続きまして、次回会議の予定について、事務局より説明願います。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

次回会議の予定ですが、平成27年3月23日(水)14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして4月の予定ですが4月27日(水)14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

木村教育長

次回会議は、3月23日(水)14時から、4月は4月27日(水)14時から実施するということですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

木村教育長

異議ありませんので、そのようにご予定願います。

5 閉 会

木村教育長

以上をもちまして平成27年度酒々井町教育委員会3月臨時会議を終了いたします。(14:15)

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員

こ ども 課